

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-4611



遊休農地 解消活動

青年就農者も大活躍 農業委員とともに30アールを再生



▶ 農業委員会恒例の遊休農地解消活動が7月11日早朝、豊後長根（大沢）の開バ地区で行われ、およそ30アールの農地を再生しました。活動7年目となる今年は、ここ3年ほどの間に就農した青年農業者9名も参加。農業委員らと合わせ総勢21名が再生作業に汗を流しました。

▶ 午前5時前に現地に集合した参加者は、注意事項を確認したあとさっそく草刈機の音を響かせて作業を開始。草丈は伸びているものの灌木がほとんどなかったこともあり、作業は1時間ほどで終了しました。青年就農者として参加協力した芳平裕太さん（石川・32歳）は「共同作業を通じて仲間同士が交流する機会は貴重だし、支援に対する恩返しができるかと以前から思っていた。担い手不足と言われる中で、できる限り青年就農者としての役割を果たしていきたい」と今後の意気込みを語っていました。

▶ 再生された農地にはソバの作付けを行います。来年度からは希望する青年農業者への貸し付けも視野に有効利用を図ります。

◆国の再生利用交付金制度は30年度までです◆

農地の再生を支援する国の制度（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金）は平成30年度までとなっています。国の事業予算の関係もありますので、ご希望の方は農業委員会へご相談ください。

交付対象は原則、農用地区域内の農地を借り上げて再生する場合がありますが、戦略作物等の場合は、所有者自らの再生及び農用地区域外農地の再生も支援対象となります。ただし最短5年間の作付け、主食用米不かななどの条件がありますのでご注意ください。

◆裏面には、農地パトロール（利用状況調査）や農地転用関係の記事を掲載しています◆

6月▶9月：農地パトロール月間

利用状況調査が スタートしています

農地の適正な管理と有効利用をお願いします



▶農業委員会が毎年行う「農地パトロール（利用状況調査）」が7月15日、石川・小手萩・内荒巻地区を皮切りにスタートしました。例年より早い開始となったこの調査は、このほか8月上旬までにすでに田中・沼田・高野々地区、畑谷・坂形地区で終了し、残りの各地区も今後9月上旬にかけて順次実施されます。

▶農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作が放棄された遊休農地が増加しています。耕作が放棄されると雑草の繁茂や病害虫の発生、種子の飛散などが起こります。また有害鳥獣の棲家となったり、ゴミの不法投棄や火災の原因になったりすることさえあります。さらに耕作をやめて数年を経た農地は、その原形を失うほど荒れてしまい、耕作を再開するためには大変な負担が必要になります。

▶すでに調査を終えた地区では、多面的機能支払交付金（旧農地・水・環境保全対策）等により草刈りなどの対策が取られ、農地として蘇った場所も目につきました。農地は所有者にとってはもちろんのこと、周辺環境にとっても大切なのです。地域の農業者みんなで大切な農地を守っていきましょう。



「うっかり転用」にご注意を!!

◆農地パトロールでは、耕作や管理の状況などを調べる利用状況調査のほかに、農地の無断転用などにも目を光らせています。はじめから違反と知りつつ転用するなどはもってのほかですが、気をつけたいのが「うっかり転用」です。

◆自分の農地にパイプハウスの資材をつい貯め込んでしまった、とか、すぐに移動するはずの廃車や機材を畑に放置してしまった、など、「そんなつもりはなかったのに…」という場合でも違反転用になってしまうこともあります。

◆農業委員会では著しく管理の悪い農地などとともに、こうした違反転用の疑いのあるケースについても注意・指導を行います。万一処置の仕方が分からずお困りの方がいらっしゃいましたら、農業委員会までご相談ください。



お問い合わせ先
八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
TEL : 0185-76-4611 / FAX : 0185-76-2203
<http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015091501037/>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう!